

# 下松市成年後見支援センター

## (下松市地域包括支援センター内)

認知症や障がいなどにより、自分一人でものごとを決めることが難しい方が、住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるように、お困りごとの相談などをお受けします。

悩まないで  
まずはご相談を！

☎ 0833 - 45 - 1838

下松市地域包括支援センター内

平日 8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始休み)



### お金の管理ができない

- ★ 通帳を紛失したり、公共料金の支払いを忘れてしまう。
- ★ 認知症になった家族の預貯金が引き出せず困っている。
- ★ 訪問販売などで不要なものを買わないか心配。

### 身寄りがなく、将来が不安

- ★ ひとり暮らしで、認知症になったらどうしよう。
- ★ 財産管理が心配。
- ★ 自分に何かあったら障がいのある子どもの暮らしが心配。



### 契約や手続きができない

- ★ 福祉サービスや施設入所の契約をするのが難しい。
- ★ 遺産分割や相続の手続きができない。



### 「成年後見制度」を知りたい

- ★ 「成年後見制度」を利用したいけれど、手続きがわからない。



## 成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、ものごとを判断する能力が十分でない人の財産や権利を守るため、家庭裁判所に選ばれた「成年後見人」などが、本人に代わって財産の管理や日常生活の手続きを行います。



# 成年後見支援センターがお手伝いできること

## 無料相談

当事者・家族・支援者等  
どなたでもお気軽にご相談ください。

- ★ 成年後見制度の申立て手続きや提出書類の作成方法など、制度の利用に関する相談をお受けします。
- ★ 財産・権利の保護を必要とする方やその家族、支援者、成年後見人、関係機関など、相談される方はどなたでも構いません。
- ★ 専門的な相談には、弁護士や司法書士等と連携して対応します。

## 電話または来所

★ ☎ 0833-45-1838

- ★ センター職員が相談に応じます。
- ★ 来所の際は、市役所1階⑪番窓口  
地域包括支援センター(高齢福祉課)  
を、おたずねください。

## メール

★ ✉ [koureifukushi@city.kudamatsu.lg.jp](mailto:koureifukushi@city.kudamatsu.lg.jp)

- ★ 相談者の  
①氏名 ②電話番号 ③相談内容を  
必ず記入してください。
- ★ 相談内容によっては、電話や面談で詳細を確認させていただきます。

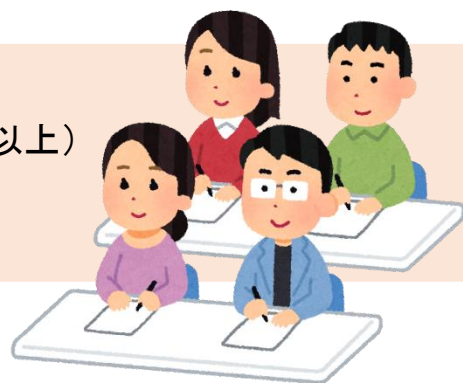
## 出前講座

福祉施設や病院での研修、地域での  
勉強会などに、ご利用ください。

- ★ センター職員が皆さんのところへお伺いし、成年後見制度に関する講座や、市の取組の説明を行います。

## 出前講座申し込み方法

- ★ 対象／関係団体・事業所や市民グループ(おおむね10人以上)
- ★ 以下の希望事項を添えて、センターへご連絡ください。  
①日時 ②場所 ③内容等



お問い合わせ

下松市成年後見支援センター  
(下松市地域包括支援センター内)

〒744-8585 下松市大手町三丁目3番3号 下松市役所1階⑪番窓口

☎ 0833 - 45 - 1838

✉ [koureifukushi@city.kudamatsu.lg.jp](mailto:koureifukushi@city.kudamatsu.lg.jp)

平日 8時30分～17時15分(土日祝日、年末年始休み)

